

議案第12号

加西市有線放送電話の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

加西市有線放送電話の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例を、別紙のとおり制定する。

平成22年3月1日提出

加西市長 中川 暢 三

加西市有線放送電話の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例

(加西市特別会計条例の一部改正)

第1条 加西市特別会計条例（昭和42年加西市条例第11号）の一部を次のように改正する。

第1条中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号を第3号とする。

(加西市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正)

第2条 加西市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成9年加西市条例第20号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第4号中「有線放送」を「市のホームページ」に改める。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。ただし、第1条の規定は平成22年6月1日から施行する。

(審議資料)

加西市有線放送電話の廃止に伴い、関係条例の一部改正を行うもの。

【改正要旨】

(第1条) 加西市特別会計条例の一部改正

加西市有線放送電話特別会計の規定の削除

(第2条) 加西市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

入居者の公募の方法のうち、「有線放送」を「市のホームページ」に改正